

徳富蘇峰初期の政治思想

—明治二十年前後の論著、とくに『将来之日本』に見られる
其の平民主義・平和主義について—

田 畑 忍

一

徳富蘇峰の政治思想は、一八九一・二年（明治二十四・五年）を境にすこしく変遷し、一八九四・五年（明治二十七・八年）の戦争を経て極めて大きく変遷している。しかも、その生涯を貫いているものは、これを要するにナシヨナリズムの思想だと言えよう。従って、その初期の平民主義・平和主義の思想にも、国防論をともなったナシヨナリズムのあったことは、拙稿『徳富蘇峰の生涯と政治思想』の中でも指摘してをいたところである。⁽¹⁾ しかも、その初期のナシヨナリズムは決して帝國主義・軍国主義のそれではなくて、明らかにこれに反撥するものであり、平民主義・平和主義に密着したものであるが、この時からすでに皇室中心主義の思想が伴っていた。このこともすでにそのさいに述べたとおりである。

そのことについては、蘇峰自身も、元来自分は保守主義であるが教育（熊本洋学校のゼーンズ及び同志社の新島先生より受けた）によって進歩的な民権論や平民主義が加わったのであって、その思想の中核をなすものはナシヨナリズムであると言っているのである。⁽²⁾ その政治思想は、とにかくナシヨナリズムという点で終始しており、それに結びつくものの度合が、時勢の動きにつれて変っていったのである。それ故、言い換えれば、平和主義をも含んだ、そのナシヨナリズムの思想の内容が、「大

勢」に順応して変っていったのである。と言うことは、蘇峰の平民主義・平和主義の思想も、その晩年にいたって尚お消え去っていかなかったということになるのである。蘇峰自身の言う如く、更にまた田岡嶺雲も指摘しているように、「大勢」順応は蘇峰のキャラクターにはほかならない。

ここで初期というのは、一八八七年（明治二十年）前後を指す。だが、具体的には、彼が一八八四年（二十二才）に、『明治二十三年以後の政治家の資格を論ず』と題した著述を公けにし、翌八五年（二十三才）に『第十九世紀日本の青年及び教育』（一八八七年出版の『新日本之青年』はこれを増補改題したものである）を出版し、更にその翌八六年（二十四才）に『将来之日本』を公けにして一躍論壇に巨名を博し、次で翌八七年熊本から東京に進出して民友社を創立し、雑誌「国民之友」を発行して天下を指導する無冠の帝王になったが、更に新島襄の同志社大学設立運動に犬馬の労を尽し、翌八九年『小楠遺稿』を編纂刊行し、翌九〇年（二十八才）二月「国民新聞」の発行に漕ぎつけた時期までを言うのである。而して、「国民新聞」刊行の準備に忙殺されていた一月二十三日、新島先生の永眠に会っているのである。それ故、彼の著作活動の初期は、まさに新島先生の死を以て終っているとも言えるのである。かくして、蘇峰初期の活動並びに思想は、新島先生のキリスト教主義の影響を極めて強く受けていた時代のものであったと言うべきであろう。従って、それ以後の時代は、蘇峰が新島先生から、ある意味で解放された時代であったということにもなるであろう。すくなくとも彼における新島的の要素は、その後には次第に稀薄になっていったのである。またその初期の頃は丁度いわゆる欧化主義（一八八六・八七年には鹿鳴館の仮装舞踏会を政府が主催した）と、自由党左派の暴動（八四年の加波山事件・秩父事件・飯田事件、八五年の大坂事件、八六年の静岡事件等々）頻発の時代であった、また帝国憲法制定（明治二十二年二月二十一日）前後の数年であった。殊に一八八五年・八六年・八七年は、伊藤博文等（井上毅・伊東巳代次・金子堅太郎）が憲法草案の執筆に熱中していた時期であるが、彼の初期の政治思想は恰かもこの頃の所産にはほかならないものである。

しかるに、新島先生の没後、その翌一八九一年(明治二十四年)以降より、その初期とは異った変化と波瀾に富んだ蘇峰の後期が徐々に始つていたのである。もちろん後期は、これを「初め・中頃・終り」という風に、いくつかに分けるべきであろうが、そのことについては別稿にゆずることにして、もっぱらここでは、前期の著作にあらわれているその政治思想について見なければならぬ。前期の著作は、もちろん前述の三部作だけにとどまらない。しかもまた三部作の中心を占めるものは、『将来之日本』であると言えよう。而して、前二著のうちの第一著は、小部数を「私かに印刷に附して同志に頒」ちたるものにはすぎない。好評を得て再刷したとは言え、試論と言ふべきものであらう。同じく一八八四年の小冊子たる『自由道德及儒教主義』も同様のものと断じ得よう。また新聞に投書したという『官民調和論』の価値も認め得ない。ただ三部作のうちの第一著の一八八七年(明治二十年)に改訂増補した『新日本之青年』は、『将来之日本』同様に注目すべきものであるが、とくにその政治思想を見ようとする目的のこの稿では、主として『将来之日本』に依拠して検討したい。と言うよりも、これを追跡する方法によりたいと思う。そうして、『新日本之青年』『嗟呼国民之友生れたり』『外交の憂は外に在らずして内に在り』『支那を改革する難きにあらざ』(以上明治二十年)、『總密なる政治上の変遷』『日本の国防を論ず』『防禦論』『東京人士と地方人士』(以上明治二十一年)、『改正の徴兵令』『帝國憲法』『ロシア第一巨大の動物』(以上明治二十二年)、『平民的運動の新現象』(明治二十三年)、『明治の青年と保守党』『平民主義第二著の勝利』『国防の策、豈唯軍備のみならんや』(明治二十四年)等は些か参照することに止めたいと思う。

(1) 田畑忍『徳富蘇峰の政治思想とその生涯』参照。

(2) 『蘇峰自伝』六九八ページ。

(3) 『蘇峰自伝』参照。また例えば、田岡嶺雲は、その『徳富蘇峰』で次ぎの如くに言っている。曰く「其才既に婉曲なり、機を見て即ち変ず、故によく機先を制することはあり、然れども熱誠真摯一を以て変らざるが如きは、氏のよくするところにあらず」(『第二嶺雲揺曳』一五五ページ)。

(4) 彼自身はむしろ欧化主義に反撥していたことが、その『蘇峰自伝』(二三二ページ)に見えている。これに本能的に反撥した彼の泰西主義は、しかし或る意味では欧化主義を背景にしていたと言えよう。すなわち「併し当時予の最も恐るるところは、欧化主義者よりも、その反対に立つ反動者であった。」(同、二三二ページ)と言っている如くである。

一一

(一) 『将来之日本』等に見える前期の思想について、蘇峰はスペンサー・ペンタム・ミル・コブデン・ブライト等の自由主義思想と、横井小楠の世界平和思想に負ふところが多く、「それ等のものに依って、予一個の見識を打ち建てたるものであった。」と蘇峰自ら言っているのであるが、問題は、その「打ち建てた予一個の見識」の何たるかにあるであらう。

そしてそれは、新島襄の見識によるところが大ではなかつたかと私には思われるのである。すくなくとも『将来之日本』は、『新日本の青年』とともに、新島襄を最も喜悅せしめたものであり、新島の言わんとするところを代って言った趣きがある。すなわち、その「洗礼返上」で失望していた新島襄が、最も信頼した門弟のこの著書を見て心からなる快哉を叫んでいることは、『将来之日本』の三版(明治二十年二月)に寄せた新島の序文に明らかである。新島は次ぎの如くに言っているからである。

曰く「……余此ヲ読ミ其ノ第壹回ヨリ第十六回ニ至ル毎回恰モ新佳境ニ入ルノ感ナキ能ハズ蓋シ其論ヤ卓々其ノ文ヤ磊々余ヲシテ屢々巻ヲ蓋ヒ不覺快哉ト叫バシメタリキ夫レ君ノ著書タル広ク宇大ノ大勢ヲ察シ詳ニ古今ノ沿革ニ徴シ苟モ天意ノ存スル所万生ノ望ム所早晚平民主義ヲ以テ世界ヲ一統スベク之ニ抗スルモノハ亡ビ之ニ順フモノハ存シ一國民一個人ノ克ク其ノ勢ニ激シ其ノ力ニ敵ス可ラザルヲ説キ之ヲ過去現今ノ日本ニ論及シ遂ニ将来ノ日本ヲ図画シ取ラザル可カラザル方針ヲ示スニ至リ筆ヲ止ム之ヲ要スルニ君ノ図画スル所ハ他ナシ即チ公道正義ヲ以テ邦家ノ大本トナシ武備ノ機関ヲ一転シテ生産

ノ機関トナシ抑ノ境遇ヲ一変シテ自治ノ境遇トナシ貴族的社會ヲ一掃シテ平民的社會トナスニアリ而シテ君ノ論旨中含蓄スル所ノ愛國ノ意ハ全国ヲ愛スルニアリ全国ヲ愛スルハ全国民ヲシテ各ソノ生ヲ樂ミ其ノ宜キヲ得セシムルニアリ……余ハ断ジテ曰ハン君ガ此ノ論ヲ吐ク徒論ニ非ズ君ガ此ノ文ヲ作ル徒文ニ非ズ天下ノ志士汲々之ヲ読ム徒読ニ非ラズ是レ天下大勢ノ然ラシムル所以ナリ嗚呼是レ天下ノ大勢今已ニ茲ニ至レルナリ」と。

すでに初版には鼎軒田口卯吉の序文があり、また再版には兆民中江篤介の序文があった。而して田口は『将来之日本』が「泰西の理学」と「支那道德」とを併せて説いたものであると評し、兆民はスペンサー及びミルによって更に創意を加えたもので「老師宿儒」も及ばない文業であると評しているが、何れも右新島の序文には遙かに及ばない。その所以は、要するにそこに展開されている蘇峰「固有」の平民思想が、実は新島襄の肚中に深く蔵するものと、まさに一体を成すものであるからにはかならない。換言すれば、それは新島による平民主義教育の然らしめしものと言えよう。

蘇峰自身はしかし、初版の緒言に於て、この論著の内容を、「日本ノ一人民トシテ」吐露したるものであると言ひ、しかも「生産主義」「平民主義」「平和主義」を絶対のものとして説くのではなく、今日の大勢として、「人民ノ利益ト幸福トヲ進歩」せしめるための必要上主張するのだと言っているのであるから、その点は新島襄とはおおよそ異るところであつて、むしろ「今日は今日、明日は明日」という横井小楠流の人生観と世界観に拠つていことが知られるのである。また、いわゆる哲学的ではなく、思想的ではなく、まさにジャーナリスト的であることが明らかであり、のちに大きく変化して行つた必然性がそこに察知せられ、かつその意味での理解ができるのである。しかし、この一著が、若き日の蘇峰が精魂を傾け、彼の「当時有する総ての思想、一切の知識、凡有る学問を傾倒し尽さんと企てた」⁽¹⁾ものであつて、「ミル・スペンサー・コブデン・ブライト及び横井小楠などの進歩的な思想をつきまぜたものであるが、結局は徹底したイギリス流の西欧の資本主義的物質文明の底流にある自由主義」⁽²⁾であり、精神主義であることは疑いが無い。従つてそれは単に日本的な「豪農民権」のイ

デオロギーではない。むしろ、これを克服せんとした「西欧」化へのイデオロギーである。⁽³⁾ その意味で、それは彼の新しさである。快心の著作であっただけでなく、いわゆる「洛陽の紙価を高からしめた」啓蒙書として当時の青年の心を捉え得たものであることは、疑いの余地がない。即ち、精神主義の閃きをもった其の平民主義は、福沢諭吉の唯物論的な富国強兵論や自由党左派の暴力主義に対抗して寔に新鮮で、些かの封建具もなかったからである。もっとも、大いに一般に受けた一つの原因は、文章が達意かつ絢爛で、潑刺としたリズムに富んでいたことに帰することもできよう。かくの如き蘇峰調の文章が忽ち流行するにいたったことによっても、そのことを否定することができないであろう。この点では、とかく彼を非難する者も賞讃の言葉を吝んでいないのである。⁽⁴⁾

(二) 『将来之日本』の体系は、緒論・総論・本論・結論より成り、緒論として「洪水ノ後ニ洪水アリ」を置き、総論で「一国民ノ生活」を論じ、本論に於て「腕力世界」一・二、「平和世界」一・二・三、「平民主義ノ運動」一・二・三、「天然ノ商業国」、「過去ノ日本」一・二、「現今ノ日本」一・二と論じ進んで、最後に結論として在るべき「将来ノ日本」の展望をしているのである。而して本論に於ては、「腕力世界」について「外部社会四囲の境遇」の「表面ヨリ論」じ、「平和社会については」「社会自然ノ大勢ヨリ論」じ、「天然ノ商業国」については「我邦特別ノ境遇ヨリ論」じ、「過去ノ日本」と「現今日本」については「我邦現今ノ形成ヨリ論」じているのである。しかしB六版二二八ページの涉たる内容であって、決して大著ではない。すくなくとも、かの小野梓が十年の日子を費やして書き上げ、そして一八八二年（明治十五）に上巻、八三年に中巻、八五年に下巻を刊行した三巻より成る『国憲汎論』の如き大著ではない。しかし、そうした小著であったからこそ、却って『将来之日本』は、この時代きつてのベストセラーになったとも言えるのである。とにかく帝国憲法制定の前夜に於て、かくの如き評判を獲ち得た著書は他になく、彼自身も『ミルトン論』を著わして名声を得たマコーレーの得意に、この時の大評判を比しているぐらいである。⁽⁵⁾

三版の末尾に掲載してある島田三郎・小池清一・尾崎行雄・小崎弘道・矢野文雄等の批評をここで一瞥するのも無駄ではないであろう。島田三郎は「平民主義ノ為メニ光焰ヲ吐クノ奇書」でユブデン・ブライト集の如しと言ひ、小池清一は「其論明快卓抜。字内今日之形勢。我國将来之境遇。説得痛切。……君今日之論或将有驗焉。」と言ひ、尾崎行雄は「遠く将来を觀察して富強の新策を講究し此経國の一大文字を著は」したもので「其議論の精確」「文に奇気ある」ことは定評だと言ひ、小崎弘道は兵備は内乱に備えるを以て足るとする生産主義は熊本洋学校ゼーンズ教授の教えしところで、徳富の論はかくの如き自分たちの宿論を更に進め世の兵備・平等論の矛盾を衝き以て我国前途の方向を示したと言ひ、矢野文雄は「徳富兄ノ此書ヲ著スヤ其意専ラ世事ノ最終結局ヲ指示」したるもので、当面の問題の解決にはなり得ない、其の理由は熊本で書いたからにはかならない。後著は恐らく当面の問題に触れるにちがいない、と評している。これら評者の意見は、すべて将来を論じた理想論だと見る点で共通しているが、中でもそのことをずばりと言つた矢野文雄の批評は、如何にも福沢イズムの色彩が強い。また小崎弘道の見解は、平和主義をゼーンズに教えられたとしていた点、ゼーンズ新島襄及びブライネツド(c)の薫陶をとともに受けた徳富蘇峰の前期の思想が、とくにキリスト教主義の影響下に書かれたものであるという私見を傍証しているものである、と言ひ得られるであろう。

(1) 『蘇峰自伝』二〇〇ページ。

(2) 田畑忍『徳富蘇峰の政治思想とその生涯』。

(3) このことは、明治二十一年に書かれた『東京人士と地方人士』（国民之友「二八号」）を見ても明らかである。これを無視して、『機密なる政治的変遷』論を、豪農民権論と見るべきではない。

(4) 田岡嶺雲『徳富蘇峰』（『第二嶺雲摺曳』一五四ページ以下）。

(5) 『蘇峰自伝』二二二ページ。

すでに明治十年代に国権論者となり、『帝國論』『兵論』等を書いていた福沢諭吉は、当時は、『男女交際論』『日本男子論』（明治二十一年）『瘠我優の説』（明治二十四年）等を書いてゐる。また加藤弘之は一八八二年（明治十五年）に労作『人權新説』を著わして、

天賦人權論を棄てて國權主義に走り、人權論者からの集中攻撃を受けながら、その傾向を強化していた時代であった。一八八五年（明治十八年）に完結した小野梓の『國權汎論』は専門家の間では評判高く、憲法草案起草者であった伊藤博文・井上毅・伊東巳代治・金子堅太郎の虎の巻にもなっていたが、一般読書界に歓迎される種類のものではなかった。また中江兆民が一八八七年（明治二十年）に出版した『三醉人経綸問答』は、蘇峰の『将来之日本』に刺激されて書いたものではあるが、當時に於ては左程の反響を呼ばなかった。（6） 徳富蘇峰『人物偶録』六二ページ以下。なお住谷悦治『あるこころの歴史』三八ページ参照。

三

蘇峰は、先ず『将来之日本』の「緒論」に於て、その史観を述べている。すなわち、「洪水ノ後には洪水アリ」とし、改革又改革を以て進むのが歴史であることを説いて、将来への発展を考想した。すくなくとも、この時の蘇峰は、過去の歴史を敘述する歴史家ではなく、右の如き史観に立脚した政論を展開して、その理想を説いたのであった。かくして、明治維新が「我封建社会ノ顛覆」をもたらして、「旧日本ハ既ニ死矣。今日ニ生存スル者ハ是レ新日本」である、徒らに過去を問ふ必要はない、須からく「将来ノ日本ハ如何」を問い、これに答えなければならぬとしていたのである。

しかも彼は、「将来の経済社会」の場合も同様だが、「将来ノ日本」は「今日ノ政治社会ニヨリテノミ制セラルルモノに非ラズ。富ノ分配。智識ノ分配等ノ如キモノニヨリテ相制セラルルモノ」である故、結局は推測によりてのみ「将来ノ日本」の何たるかを知ることが可能であるとし、しかも正確なことは神以外には分る筈はなく、ただ「将来ノ日本ハ如何ニナス可キ乎」「如何ニナラザル可ラザルカ」を日本人として考えなければならぬとした。而して、このことは、「如何ニナル可キ乎」の問題の中に当然に含蓄されているのであるとする。すなわち、「吾人ハ決シテ我邦ノ将来ニ向テ架空ノ希望ヲ懐クモノニアラズ。唯将来ニ於テ必ズ実行セラル可キ希望ヲ有スルノミ。何ヲカ実行セラル可キ希望ト云フ。曰ク我社会自然ノ情勢ニ従ヒ之ヲ利導セント欲スル是也。即チ我日本ノ将来ハ如何ニナサザル可ラザル乎ノ経綸ハ。唯日本ノ社会ヲシテ更ニ

他ノ干渉スルコトナク妨害スルコトナクンバ将来ノ日本ハ如何ニナル可キ乎ノ推測ヨリ定マルモノナリ」とする前提を立てることにより、「我邦将来ノ経綸」について、「如何ナル改革ナル乎。如何ナル改革ナラザル可ラザル乎」を論ぜんとする、としたのである。すなわち「一日又一日。行テ止マズンバ今日ニ於テ遙々万里ノ将来モ亦忽ニシテ他ノ現今トナラン。然ラバ則チ吾人ガ今日ニ於テ将来ノ日本ヲ論セント欲スルモ豈又止ムヲ得ン哉」とする青年蘇峰の紅虹の如き気焰が、総論、それから本論という順序で展開されるのである。

彼は、総論「一国ノ生活」に於て、先ず人はすべて生活を第一の目的とする如く、国家もまた生命第一であるとする前提に立った国家論を展開した。すなわち彼は、一国の生活を保つ手段に「二アリ。一ハ生産ノ機関ニヨリ。一ハ武備ノ機関ニヨル。生産ノ機関ハ内部ノ供給ヲナシ。武備ノ機関ハ外部ノ妨害ヲ防禦ス。……蓋シ此ノ二個の機関ハ未ダ必ズシモ始ヨリ其職務ヲ區別スルモノニ非ズシテ。寧ロ社会ノ草創ニ於テハ相混合スルモノナリト曰ハザル可ラズ。例ヘバ無事ノ日ニ於テハ農夫トナリ。戦争ノ日ニ於テハ兵士トナリ。国民モ兵士モ同一人ニシテ只ダ其住地ニ随テ其称号ヲ異ニスルノ場合ニ於テハ生産機関モ。武備機関モ。更ニ其相違ヲ見ズ。生産則チ武備。武備即チ生産」であつたのが、社会が進歩し分業を生じて兵農分離し、武備は政略的となりて「生産機関ヲモ其中ニ籠絡スルニ到リ、しかも平和時には例外的に武備機関が生産機関「下ニ庄伏セラルルコトモア」つたのだと論じ、古代の武備国ローマと生産国フヒニアとを比較することによって、「生産武備ノ機関ハ決シテ両立シ得ルモノニアラズ」と、極めて簡単に断定した。「之ヲ要スルニ武備機関ノ発達シタル社会ハ唯不平等主義ノ支配スル所ナリ。生産機関ノ発達シタル社会ハ唯平等主義ノ支配スル所ナリ。故ニ、武備社会ノ現象ハ悉ク貴族的ノ現象ナリ。生産社会ノ現象ハ悉ク平民的ノ現象ナリ。」このように、生産社会と武備社会とを明確に割りきって、これを日本の将来にあてはめようとするのである。しかも、それは個人の「希望」によつてではなく、「社会情勢の赴ク所」によつてきまるものであり、それ故、「吾人ガ何レヲ採ランカノ問題ヲ解セント欲セバ。勢ヒ一步ヲ進ンデ我邦将来ノ情勢ハ

何レニ赴クカラ推測セザル可ラズ。如何ニシテ之ヲ推測スル乎。曰ク第一。外部社会四囲ノ境遇ハ如何。第二。社会自然ノ大勢ハ如何。第三。我邦特別ノ境遇ハ如何。第四。我邦現今ノ形勢ハ如何。即チ是ナリ。」となし、結局若しこの四条件に我々の希望するところが符合すれば、日本の将来は「美ニ頼母敷」く、相反すれば匙を投げるほかはないというのである。

これによって見れば、『将来之日本』で彼の用いた方法論は、理想論と宿命論との混合による一種の二元論であって、多分に謂わばスペンサー的であるが、しかも歴史の発展を余りにも簡単に、「武備社会」なるものと「生産社会」なるものとの区別しただけでなく、これを完全に割りきる無理をしたところに、理論としては致命的な弱点を孕むことになったのだと言えよう。蓋し社会は、最初から「武備社会」であったと同時に「生産社会」として存在したものであり、かつそのようなものとしてのみ発達してきたものにはかならないからである。殊に「泰西」のイギリス及びアメリカを、「武備社会」でなく「生産社会」であるときめてかかった独断が、結局その理論の弱点をつくっているのである、と言えよう。

しかも彼は、かくの如き泰西の「生産社会」（「平民社会」）が表裏を有しているものであるとなし、その「表面」（現象）と「裏面」（本質）とを考察する方法をとり、「裏面」（本質）に重点を置いたのである。すなわち裏面として扱っているものが「平和社会」であり「平民社会」であって、その中に精神主義道德主義を含蓄せしめているのである。¹⁾しかも彼は、如何なる社会も、生産を基礎としているという考察に立脚した本質論を展開しなかったのである。結局そのために現象面に捉われるほかはなかったのである、と言いえよう。

(1) 『新日本之青年』に於ては、次ぎのように述べている。曰く、「之ヲ要スルニ泰西ノ文明ハ一方ニ於テハ鄙俗ナリ。他ノ一方ニ於テハ風流ナリ。一方ニ於テハ自愛主義其ノ勢力ヲ占ム。他ノ一方ニ於テハ他愛主義其ノ勢力ヲ占ム。一方ハ肉体ノ世界ニシテ。他ノ一方ハ靈魂ノ世界ナリ。一方に於テハ知力ノ世界ニシテ。他ノ一方ニ於テハ道德ノ世界ト云ハザル可ラズ。蓋シ泰西文明ノ万古ニ傑出スル所以ノモノハ。コノ表裏ノ二性質ヲ具有スルヲ以テナリ。」而して裏面にある泰西の精神文明（信仰）が表面の物質文明を支えている故に、平民社会の精神・道德・信仰を把有すべしとするのである。泰西的近代的精神主義の強調であり、まさに新島主義である。そこには、横井

小楠の孔孟主義と西洋文明主義の折衷に対するキリスト教主義の克服が見られる、と言えよう。この文章が、冷笑主義・懷疑主義・叩頭主義に対する厳しい批判から始まっているのも所以なしとしない。封建復古主義・偏知主義・折衷主義を悉く否定しているのも所以なしとしない。要するに、その立場はキリスト教主義的知徳合一主義の主張にほかならないのであって、結局かくの如き私学を設立する必要ありとしているのである。彼が新島先生の依頼によつて執筆した『同志社大学設立之旨意』に主張するところと全く符節を合していることは、当然と言えよう。『同志社大学設立之旨意』の一節には次ぎの如くに述べられているのである。曰く「……其目的とする所は、独り普通の英学を教授するのみならず、其徳性を涵養し、其品行を高尙ならしめ、其精神を正大ならしめんことを勉め、独り技芸才能ある人物を教育するに止まらず、所謂の良心を手腕に運用するの人物を出さん事を勉めたりき、而して斯くの如き教育は、決して一方に偏したる智育にて達し得可き者に非ず……唯々上帝を信じ、真理を愛し、人情を教くする基督教主義の道徳に存することを信じ、基督教主義を以て徳育の基本と為せり、……」。

四

『将来之日本』は、本論で先ず、生産社会の「外部社会四囲の境遇」は、表面的には「腕力の世界」とする。しかしながら生産社会の本質は、腕力社会ではないとするのである。また彼は、「外部社会」のことを「四海万国」即ち「隣国」とも言うのである。而して今日この「四海万国」は、総じて腕力主義の社会であり、殊にヨーロッパの状況は「開化人が暴虐ヲ以テ野蛮人ヲ吞滅スルノ世界」であり、十九世紀はまさに戦争の世界であるから、絶望的であると見る。戦争は即ち人を殺し、「貨財ヲ殺ス者」であるが、ヨーロッパでは多大の軍事費を以て人口の百分の七以上の常備軍を擁して、「甚ダ險悪」なる文明社会になっている。それは人民のためには些かも利益せず、「一將功成万骨枯」の状態を露呈している、わけてもドイツの軍国主義は学問も宗教も経済もすべてを、ビスマルクの専制下に置かしたのであり、ロシアの惨状は更に甚はだしい。しかも、このような状態は将来に於て一層激化して、武備主義と併呑主義とを助長する危険を感じさせる。それは以前の東より西への侵略とは異り、西より東に向つての「人種戦争」になっている。そして「世界ハ人種が優勝劣敗争フノ修羅

場」であることに於ては歴史は變つていない。殊にロシアの狙うところは幕末から日本にあった。「我邦ノ危機」はかくして対馬に迫つたロシアの東漸によつてつくられてゐる。しかし東洋の主人はインドを掌中に収めてゐるイギリスであつて、英・独・露・米等々皆東方策を取つてゐる。従つて、その点に於ては、「夷ニ覺束ナキ時代」である。「ソレ波斯ノ前途ハ如何。支邦ノ前途ハ如何。朝鮮ノ前途ハ如何。支那ノ前途ハ如何。朝鮮ノ前途ハ如何。抑モ亦我日本ノ前途ハ如何。皆ヲ決シテ前途ヲ望メバ雲行甚ダ急ナルヲ見ルナリ。吾人ハ夷ニ之ヲ掛念スルニ堪ヘザル也。想フニ吾人ハ唯第二十世紀ノ歴史ニ於テ其判決ヲ待タンノミ。」彼のこのような絶望的言辭の中に、ロシアとドイツに対するその悪感情の存することを掩いがたい。しかし同時に、イギリスに対する若干の親愛感が出てゐるのは、まことに興味が深い。蓋し当時の蘇峰は一種の親英親米主義であつたことを疑い得ない。従つて蘇峰は、ヨーロッパの武備主義即ち帝國主義を憂いつつも、イギリスのスマイス・ペンタム・ブライト・コブデン等の戦争否定論に根拠して、「外部世界」の「裏面」は「平和世界」であると考え、その「平和世界」論を極めて樂觀的に展開したのである。⁽¹⁾

しかし彼は、先ずヨーロッパ武備社会の裏面に生産社会があつて、武備維持を可能ならしめる富を生産してゐる事實を一応は把握してゐる。しかも、その關係についての追求はせず、飛躍した論理をもつて、直ちに戦争の否定せられるべきゆえんを断定した。そうして、そのさい、コブデンをひらりと登場させるのである。すなわち「コブデン曰ク「幸ナル哉。皇天ノ命ヤ。彼ノ戦争ナル者ハ自カラ廢滅セザル可カラザルノ性質ヲ其中ニ含蓄スルモノナリ」ト。ソレ戦争程高価ナル者ハアラザル可シ。大ナル戦争ヲ為サント欲セバ大ナル代価ヲ出サザル可ラズ。大ナル代価ヲ得ント欲セバ大ニ生産ノ機関ヲ發達セシメザル可ラズ。而シテ生産機関ト武備機関トハ其勢ヒ相兩立スルモノニアラザレバ。一たび生産機関が突進スルトキニハ。武備ノ機関ハ必ず一步ヲ退カザル可ラズ。再ビ一步ヲ突進スルトキニハ更ニ再ビ一步ヲ退カザル可ラズ」。かくして、「彼ノ腕力主義ノ命運モ豈ニソレ遠キニアランヤ」という平和の論理が、いとも簡単に成立することになる。⁽²⁾「蓋シ第十九世

紀ノ世界ハ生産主義ト武備主義トノ一大戦場ニシテ今日ノ時代ハ実ニ二主義戦争ノ時代ト云ハザル可ラズ。由来、戦争ナル者ハ一種ノ盜賊ニシテ而シテ彼ノ貿易ナルモノモ亦己レヲ益シテ他ヲ損スル一種ノ盜賊ノ類ナリ……貿易ヲナスハ盜賊ヲナスコトナリ。盜賊ヲナスハ戦争ヲナスコトナリ……商人ハ商業ヲ以テ戦争トナシ。武士ハ戦争ヲ以テ商業トナシ。兵ト商トハ殆ド同一物ニシテ唯表裏ノ觀察ヲ殊ニシタル迄ニ止マリシモ亦故ナキニ非ズ……滔々タル世俗ノ流輩ガ重金説。保護主義。専売主義等ニ心酔シタルモ固ヨリ宜ナリト云フ可シ」とするのである。しかも「勢ヒ極レバ必ず変ズ」るものである。この時にあたってアダム スミスが出でて『富国論』を著わし、「己レヲ利シ併セテ他ヲ利ス」る自由貿易主義を唱えて、戦争主義に対決させる新しい経済主義を唱えた。一七七六年のこの『富国論』が、一七六九年のワットの蒸気機関の発明に伴って著わされ、産業革命をもたらし、やがて電信機関の発明となり、郵便の進歩ともなり、新聞紙の発行をも招来し、これらの発明によって「生産社会」の発達は著るしく、国王の政治は庶民の経済に膝を屈することとなった。かくして政治の世界に反して、国際貿易・銀行等の発達により、「経済ノ世界ハ偏ナク党ナク蕩々トシテ此ノ各国各人民ヲバ網羅シテ一ノ聯邦ト看做」すにいたった。すなわち十九世紀の文明を裏面より見れば、「生産機関」によって「一大共和国」を成立せしめるにいたったとするのである。すなわち、併呑主義の「政治世界ノ妄想」に反して、生産発達し「信約機関」の進歩した「経済世界ニ到リテハ」万国協和を顕現するのだとする見地から、「今や其生活社会ノ進歩ヨリシテ政治社会ノ進歩ヲ促シ。経済世界ノ交際ヲ以テ政治世界ノ割拠ヲ打破リ。生産機関ヲ以テ武備機関ヲ顛覆スルハ早晚避ク可ラザルノ命運ト云ハザル可ラズ」とする結論を打出したのである。

かくして彼は、「ソレ第十九世紀ノ世界ハ富能ク兵ヲ支配スルノ世界也」となし、すでに常備軍の制度も、旧国民皆兵制をこわした富の力によるものであり、富の力が火器を発明させた結果だと断じ、従って富なき火器なき東洋諸国がヨーロッパより「顛滅セラルル」は「自然ノ理」であり、また大強國ロシアが勢威を逞しくし得ざる所以は、イギリスの商船と富に圧

せられているがためである。「何トナレバ今日ノ世界ニ於テハ兵ハ富ニ依リ維持スルコトヲ得ルモ。富ハ兵ニ於テ維持スルコトヲ得ザレバナリ」と言うのである。すなわち強兵も富国によってのみ可能であるのみならず、武備強兵も以前とは反対に、「商人農夫ヲ保護センガ為メニ」存在する手段となり、更に裝飾品にすぎなくなつて、「要スルニ戦争ナルモノハ多クハ軍備ノ戦争ニシテ其未ダ實際ニ戦端ヲ開カズシテ其勝敗ヲ決スル状」態と化するにいたつたのは、実は「是レ唯富ノ多少ヲ以テ其勝敗ヲ決スルモノ」にはかならず、富ハ実ニ第十九世紀ヲ支配スル一ノ大力ナリト」断定したのである。

このように蘇峰の論法は富の優位を説き、富国主義と強兵主義との両立し得ざる「矛盾」を説くことによつて、富国主義即ち平和主義なりとするのである。すなわち経済的利益の結合を以て「愛情ノ結合タルノ一大真理ノ灯火ヲ世界ニ与ヘタル人」として、尊敬すべきはスミスとワットであり、ナポレオン及びビスマルクは「嘆美スル」に足りない。そうして富国と強兵は両立しない。まさに富国にこそ平和主義ありとするのである。富国強兵主義の福沢論吉に対立していることは明らかであるが、社会の本質を洞察しようとしながら、本質を逸しているところに其の不徹底な精神主義的立論の妙があり、かつ弱点があると言えよう。曰く「蓋シ近時ノ世界ニ於テ真正ノ平和主義ナル者ハ。スミス氏ヨリ出デタリト云ハザル可ラズ。固ヨリ氏が以前ニ平和主義ヲ講ジタルノ士一ニシテ足ラズ。然レドモ是レ唯ダ空論而已。……スミス氏ニ到リテハ彼ノ平和ナル者ハ自家ノ利益ヲ犠牲トシタルノ平和ニアラズ。自家ノ利益ヲ進取センガ為メノ平和ナリト一唱シタルガ故ニ。茲ニ於テカ始メテ實際ニ行フ可キ平和主義ナルモノ出デ。沛然トシテ江河ヲ決スルガ如ク。之ヲ防グ能ハザル勢トナレリ。」「富ノ益々進歩スルニ従ヒ平和主義ノ愈々進歩スルハ豈又宜ナラズヤ」と論じ、自愛主義と富国主義と平和主義の敵対的關係にあらざることを力説し、むしろ腕力主義・武備主義の大敵としての利己主義を評価した。従つて、利己主義・富国主義が戦争を結果することについてすこしも考えなかつたのは、イギリスの繁栄とスミス・ユブデン・ブライト等の理論に酔つていたためと、資本主義経済に対する不十分なる認識のためであつたと言えよう。

かくして、イギリスのみならず、今日の世界に於ては、一個人、一階級だけでなく、一國家として平和主義を唱えるもの、「富ニヨリテ立チタル北米聯邦是也」と断じた。また「彼ノ人民ハ造物主ノ選良ナリ。今日世界ノ人民ニ向テ其將來ノ命運ヲ指定スルノ標的ナリ」とも言った。すなわち北米は、「世界第一等ノ富榮ナル国」であり、「平民的ノ活氣ハ全社会ニ充滿磅礫シ。」平民主義的理想の国として、「鉄ヲ揮ウテ金ヲ攫」んだ古代のローマと異り、「金ヲ攫ンデ鉄ヲ揮」うという国であることを説き、更に千有余年のち自由貿易主義全勝の結果、無軍備の社会になるであろうと言ったコブデンの平和論を引用して、「商業主義ガ腕力主義ニ……連戦連捷終ニ其最後ノ目的ヲ達スルノ一大革命」となつて、「彼ノ帝王宰相等ヲシテ狼狽顛倒セシムル」ことになるであろう、と推測しているのである。一面に於てそれは永久市民革命論であり、また他面に於て不徹底なる経済の論理を伴つた新島のキリスト教的理想主義論といふことができよう。

しかも、このようなスミス・コブデン的な平和論が、横井小楠の平和思想を彷彿せしめるものであることは言うまでもあるまじい。

(1) このことは、イギリスを含んでのヨーロッパ各国の戦争主義の背後に資本の論理のあることを全く無視していたことと、ペンタム・ブライス・コブデン等の論理が、それに対する矛盾的存在としての意味をもっていることを認識していないためであつたと言えよう。またドイツには、カントの平和論があり、ロシアにはトルストイが平和主義を徹底して主張していた事を看却していたことが、指摘されるべきであろう。また、後期の初めに（明治二十九年）、彼はトルストイを訪問しているが、トルストイの平和論を全くの空論として受取つていたことは言うまでもない。

(2) 彼は、資本の論理と資本に対する矛盾の理論とを有しないために、いとも簡単に「腕力主義ノ命運モ豈ニソレ遠キニアランヤ」と言う平和の論理を立て得たのであろう。しかし巨視的に言つて、その断案は決して誤つてはいないのである。

(3) 蘇峰は、その著『近世日本國民史』第一〇〇巻（一三二ページ）に於て、横井小楠「の思想は一面グラッドストーンの意見や、又コブデン、ブライト等、マンチェスター派の意見とも共通するところがあつた」と言っている。また横井小楠がワシントンを理想の政治家と考へていたことにも触れている。なお、田畑忍『横井小楠の政治思想』参照。

平和主義社会が生産機関の発達によって、必ず実現することを述べてのちに、蘇峰は、「平民的ノ現象」もまた「生産機関ノ隆盛ナル境遇ニ生ズル者ナ」る所以を陳述した。すなわち彼に従えば、「武備機関ノ進歩シタル境遇ニ」於ては必ず「貴族的ノ現象」を生じたると同じ法則によるものである。それは、前にも述べたように、一種の必然論（「大勢論」）又は「大勢順応論」に拠っていることが知られよう。

故に彼は、野蠻が文明に進むためには抑圧が必要であったことを認め、「世界文明ノ微光ハ兵ノ運動ト共ニ始リ。」「文明ナル者ハ実ニ武力ノ胎内ヨリ孕産シタルモノナルコトヲ」「断言」し、従つて腕力の必要であつた往古に於ては、例外的に存在した平民社会は腕力社会によつて滅ぼされるほかはなく、しかも同じ理由で文明がより文明に進むためには自由がなければならぬとするのである。すなわち、「是レ自然ノ理ナリ」「命運」なりと言ひ、「武備機関ノ衰亡ト。貴族社会ノ凋落ト。生産機関ノ興隆ト。平民社会ノ勃起トハ。恒ニ一致聯帶ノ運動ヲナスモノニシテ此ノ中ニハ実ニ云フ可ラザル妙理」が存在することを疑はない。わけでも、「英国ホド其秩序善ク平民主義ノ進歩シタルモノハ」他にない。其の理由はとくに「皆富ノ進歩シタルガ故」である。「造物主」は抑圧が必要なきには抑圧を与える。すなわち貴族的社会は「近世ノ社会ヲシテ平民的ノ社会タラシメンガ為メ」に必要であつた。しかも平民的社会的の実現のために貴族的社会は打倒されねばならなかつた。「米國革命戦争」「仏國革命」等々は、その必要のために生じたものであり、ギリシヤ及びイタリアの独立も、また英国憲法改正案等々も、すべて平民主義の勝利である。「平民主義ハ今日政治世界ノ一大勢力」として、或ひは権利の嘆願書や婦人参政権運動から「雷ノ如キ虚無党ノ爆裂彈トナリ。等閑ニ触着スレバ火星ヲ飛バス社会党ノ猛烈手段ト」もなり、まことに「端倪ス可ラザラシムル有様」だが、それは生産社会における自由平等自然が、如実に政治社会における自由平等自

然として実現を必要とせし結果にはかならない。すなわち、かくして生産社会は平民主義を必要とした。この「必要ノ向フ所天下ニ敵ナシ」であり、しかも平民主義が今日なお全勝し得ないのは、結局「墓中ノ大敵」たる過去（貴族社会）の抑圧を脱し難きがためである。しかしながら、「過去ハ既ニ過去」であつて、「久敷ヲ保」ち得ない。すでに無用となつた武備社会を脱し、生産社会・平和社会・平民社会の「全勝ノ近キニアル」ことは社会多数人民ノ利益ト願欲トノ力」によつて、これを疑い得ない。「今ヤ平民主義ノ運動ハ火ノ如ク。電ノ如ク地球ノ表面ヲ快奔雄走シ而シテ彼ノ生産的境遇ノ必要ハ人民ヲ驅リ。社会ヲ驅リ。如何ナル人類ヲモ如何ナル国体ヲモ悉ク之ヲ平民的ノ世界ニ済セントス。是レ即チ第十九世紀ノ大勢ナリ。コノ勢ニ従フモノハ栄エ。勢ニ逆フモノハ」亡びざるを得ない。しかのみならず日本の大勢は、ロシア・ドイツとは異なり、商業国となるべき特別の境遇にある。すなわち、独・仏・露・奥の如き武備拡張を特に必要とする事情はなく、更に氣候・地味・形勢・位置より見て、まさに「天然ノ商業国」として武備拡張主義を廃棄し、自由権利尊重の方針を取れば必ずや盛大なる国たることを得る境遇にある。その上、国民の性格もまた一時徳川封建鎖国のために害せられたりとは言え、生産商業貿易に適していることはこれを否定し得ないとして、徳川時代に於ける成功した人たちを挙例しているのである。そうして、ここで、彼の議論は一転して、過去の徳川封建制日本に対する鋭く激しい批判となる。すなわち、過去の日本は徹底した封建的武備社会であり、貴族的社会であり、百姓は武士階級の労役のためにのみ生活を余儀なくされた不自由不平等不正義の貧困社会であり、搾取的暴逆の大野蠻大庄制の強迫的暗黒の社会であり、そこでは到底富の進歩を望むべくもなかった。また「封建ノ道德世界ナルモノは牛鬼蛇神」「一個ノ人民」なく、従つて人民の事業もなく、「上ニ向テハ無限ノ奴隸」「下ニ向テハ皆無限ノ主人」たる軍律徹底の軍隊政治の社会であつた。けれども現今（明治）の日本は、徳川封建政府を忽然として打倒した維新の改革によりて生み出した新日本である。その所以は、結局は生産主義・平民主義の「世界ノ大勢」

が、「我人心ヲ警醒シ」たるものであり、「我邦ノ武備社会ヲ一変シテ生産社会トナシ、貴族社会ヲ一変シテ平民社会トナスノ大基礎を築キタル」ものにほかならない。幕末すでに横井小楠の「活眼大達識」があり、西郷・木戸・大久保の器量と努力とを中心に、勤王佐幕・攘夷開港等々の諸矛盾も凝って一つとなつて「清鮮爽快ナル日本」を建設したのである。しかるに、封建の遺習が今なお強く、官尊民卑の弊多く、ために経済商業の独立も見られず、自由民権の徒も実は「封建ノ自由主義ト云ハザル可ラザルガ如キ異相ヲ呈シ」ている。即ち彼等は、「人民ノ利害休戚ヲバ見戯ト見ナシ」ている開戦的武備主義者たるにすぎず、「其隠秘ナル脳中ニ依然タル封建ノ頑民タルニ過ギザルナリ」とやつつけている。要するに彼は、自由民権論者の「国権論武備拡張主義」・戦争主義・国権主義に甚だしく反撥するのである。

彼が言を極めて福沢諭吉・加藤弘之・大井憲太郎等々の強兵論や国権主義を反駁している論調は、まことに痛快というほかはない。当時の彼の立場には、一片の国権主義もなく、イギリス的自由主義そのままに、「一己人民ノ権利」の主張のみが光っていたからである。かくして要するに、「現代ノ日本」（即ち明治の日本）について、彼は「旧日本ハ既ニ去レリト思フ勿レ。今日ノ社会ヲ支配スル重ナル部分ハ凡テ是レ旧日本ノ分子ナリ」「改革ノ事業ハ未ダ半途ニダニ到ラザルナリ」として、中途半端にとどまっている維新の、徹底すべきことを説くのである。

殊に『新日本之青年』では、階級的な不平等の状態について痛論して、それを「小時勢」となし、その改革の可能性を世界の「大時勢」より説き、「大時勢」に従つて「小時勢」を改革または革命すべきことを強調し、それを青年のエネルギーに期待しているのである。「進歩ノ朋友タル」「諸君ハ決シテ其改革家タルノ命運ヲ有シテ生出シタルコトヲ忘ル可ラズ。而シテ諸君ガ一ビ改革ノ端ヲ啓ク時ニ於テハガルバルデーノ鉄劍ハ諸君ノ為メニ閃キ。スペインセルノ筆鋒ハ諸君ガ為メニ舞ヒ。ブライトが舌尖ハ諸君ガ為メニ跳ルコトヲ忘ル可ラズ。而シテ諸君ハ第十九世紀文明ノ世界ニ立ツ不羈独立ナル青年ナルヲ忘ル可ラズ。嗚呼第十九世紀ノ尾。第二十世紀ノ頭ハ字内ノ文明ガ百尺竿頭更ニ一步ヲ進展スルノ時代ナリ。此ノ有為

ノ時代ニ生ジ。此ノ有為ノ土地ニ産ス。而シテ吾人ハ有為ノ人トナル能ハザルカ。嗚呼男子空シク死セン哉」。この文章は元来大江義塾の生徒を対象とした演説を著述したものが、それには「諸君よ改革者となり革命家となれ」と叫んだ新島襄の姿が彷彿として浮んでくるのである。決してそれは、「青年の眼を国内の困難な「革命」の課題の追及から、痛苦なく、限られた「改革」の路線へと移行せしめた」（色川大吉『新日本の進路を求めて』『徳富蘇峰の描いた未来像^{フューチャ}』）ようなものではないのである。第一、蘇峰には、「革命」と「改革」の区別感はなく、全く同意義の言葉にしかすぎなかったことも考慮に入れておかねばならない。のみならず、当時は日本語の語義自体がそのように用いられていたのであって、今日の革命に相当する言葉はむしろ「維新」の語であったと言えよう。しかも蘇峰の場合には、維新も革命も改革も全く同義に用いられていたのである。ただ彼は、横井小楠・坂本竜馬・新島襄等とともに、武力的革命主義ではなかったのであり、従って加波山・飯田・秩父・名古屋事件等の如き自由民権派の「武備主義」的動きには賛同できず、新島流の精神主義強調の「明治維新」革命の「泰西」的徹底を説いたのであると思う。

そうして結論として、「将来ノ日本」は、「生産国トナル可シ。生産機関ノ発達スル必然ノ理ニ従ヒ。自然ノ結果ニヨリテ平民社会トナル可シト」し、これに反対するものも却ってこれを助けることにならざるを得ない。すなわち要は、「之ヲ利導スルアル而已。故人曰ク。達人能明了。渾順^ニ天地勢^ト。実ニ然リ。唯ダ天地ノ勢ニ従フニアル」とする立場に於て、ブライトの主張する人民主義・人民幸福主義を自らの心事として、「我邦ヲシテ平和主義ヲ採リ以テ商業国タラシメ平民国タラシムルハ実ニ我国家ノ生活ヲ保テ。皇室ノ尊榮モ、国家ノ威勢モ。政府ノ鞏固モ。以テ遙々タル将来ニ維持スルノ尤モ善キ手段ニシテ国家将来ノ大経綸ナル者ハ。唯此ノ一手段ヲ実践スルニアルヲ信ズルナリ」、とするのである。

これによって明らかなる如く、彼の平民主義・平和主義には皇室尊榮の觀念が存していたのであり、またそれがパンフィイズムでなかったことは上述によっても知られるところであるが、それよりも「吾人ハクエカーの宗徒ニモアラズ。又タウキ

リアムベン氏ヲ以テ自ラ任ズルモノニモアラズ。サレバ事情ヲ論ゼズ。場合ヲ問ハズ。決シテ外戦ヲバ為ス可ラズト云フニハアラザレドモ。唯万々止ラ得ザルノ場合ニ於テ。唯一國ノ正義ト体面トヲ平和ノ談判ニテ調フ可ラザルノ場合ニ於テ。即チ仁義尽ルノ場合ニ於テ始メテ之ヲナサント欲スルモノナリ。故ニ吾人ハナポレオンノ侵略主義トワシントンノ自由主義トハ決シテ両立シ得可キモノニアラズト信ズルナリ」と言っていることによつて、それは明瞭にして疑いがないと言えよう。また、「若シ我國人ニシテ天下ノ大勢ニ從フコトヲ遲疑セバ、彼ノ碧眼紅毛ノ人種ハ波濤ノ如ク我邦ニ侵入シ。遂ニ我邦人ヲ海島に驅逐シ吾人が故郷ニハアリアン人種ノ赫々タル一大商業國ノ平民社会ヲ見ルニ到ランコトヲ。苟モ之ヲ恐レバ願クハ神速雄斷。維新大改革ノ猛勢ヲバ百尺竿頭ノ外ニ一転セヨ。吾人若シ泰西人ノ為ス所ヲ為ス能ハズンバ彼の泰西人ハ吾人ニ代リテ其為ス所ヲ為サント欲ス。此ノ時ニ及ンデ苦言痛語ノ洛陽少年ヲ追想スルモ豈ニ又タ晩カラズヤ」と結んでいる論調の中に、その平和論中にある測々たるナシヨナリズムが、大勢必然論に基礎して胎動していることを感じざるを得ないのである。否、言葉を換えて言えば、後期に展開されるにいたつた蘇峰の戦争主義的政治思想が、すでにここに胚胎していることを瞥見せざるを得ないのである。

六

明治維新の精神主義的徹底を計ろうとした蘇峰は、『将来之日本』に於て展開した思想の実践の場として、一八八七年（明治二十年）に雑誌「國民之友」を刊行し、次いでまた同じ目的を以て一八九〇年（明治二十三年）に「國民新聞」を發行して、いわゆる無冠の帝王となつたと見ることは、蓋し誤っていないであらう。

彼は、当時の思想を、『蘇峰自伝』（二三一ページ）で、自ら「平民的急進主義」と呼んでをり、また西園寺公望からは「社

主義の要素が含まれている様だ」と評されたとも言っている。とにかく若き日の蘇峰が、新島イズムに忠実な急進主義者であったことは、前述のとおり新島先生との関係に於て自然であつて、それ以外のものではないのである。

『国民之友』の第一号に発表した『嗟呼国民之友生れたり』（明治二十年）の短い文章は、かくして恰かも『将来之日本』の圧縮版の如き感があつた。すなわち、そこに述べられている主張は、「旧日本を破壊して、新日本を建設する」維新の経綸の不成就を慨嘆し、維新後二十年を経由して尚「旧来武断社会の典型を脱」せざる官尊民卑状態の原因について、「泰西の」平民的の文明を「貴族的臭味」を以て輸入したるがためであるとなし、社会の不平等不整頓と、武断的民権論と、官僚主義と、未だ国会さえも自らの手で開設し得ざる政治家の無能を痛撃しつつ、永久の建設的改革の時代に処すべき必要を強調しているのである。しかも「但だ我が国の皇上の至仁至徳に在すの故を以て、恰も杜鵑の一声に山の端出る月光を待ち侘ぶるの心地して、独り一八九〇年国会開設の聖詔を捧読して自ら慰むるに過ぎず、我が人民の不活潑なる、自由人民が普通に有し、且つ有せざる可らざる集会、出版、言論の自由さへ満足に有する能はず、苟も此等の自由を有せずんば、焉んぞ国会の準備に着手するを得んや」と呼号し、「改革よ、改革よ、汝は決して安息するを得ざるなり」となし、「改革の健児よ、改革の健児よ、安心する勿れ、休息する勿れ」と言い、「所謂破壊的の時代漸く去りて建設的の時代將に來らんとし、東洋的の現象漸く去りて泰西的の現象將に來らんと」すると言つているのであるが、『将来之日本』に於てと同様に、彼はここでも不思議に憲法論をしていない。また一八八六年当時の平和論はここにはなく、迫り来る「糾紛錯雜」なる四囲の状況に対して、漸やく「我が外交をして卑屈の平和にあらず、真実の平和を得しめるべし」というような見解に進展しているのであつて、すなわち平和主義の一步後退を感じざるを得ないのである。しかし一八八七年に書いたもの（『国民之友』二号の『外交の憂いは外に非らずして内に在り』、六・七・八・九号の『新日本の青年及び新日本の政治』、十号の『保守的反動の政治』、十一号の『欧州列國の大局』、十二号の『基督教徒將に政治上の勢力たらんとす』等）には、『将来之日本』や『新日本の青年』と軌を一にする趣旨のもの

のが多くあった。

のみならず、翌一八八八(明治二十一年)年に於ても、十五・十六・十七・十八・十九号で、旧士族に反撥し、農工商等平民の勢力について論じている『隠密なる政治上の変遷』を始めとして、ブライトの紹介や大隈入閣の批判にも同様の調子が顯著であった。しかしその平和論は国防論に次第に移行しつつあったのである。例えば七月・八月・九月・十月・十一月・十二月の「国民之友」(二十六号より三十六号に至る)に、「曾我老將軍と共同して」「当時の陸海軍に対する批評を試みた」(『蘇峰自伝』二九六ページ)『日本の国防を論ず』を書き、更に続いて八月より『防衛論』(26号より36号に至る)を連載しているのだから、『将来之日本』で展開した平和主義のウィジョンは、微妙に崩壊を始めているのである。もっとも、その国防論は、福沢流の軍拡と海軍主義に対決的であったことを否定できない。更に一八八九年になると、四十号に『改正の徴兵令』と『將に發布せられんとする憲法に就て』を執筆し、また四十一号(二月号)を憲法発布記念号として明治憲法の欽定を祝し、四十二号以下に帝國憲法註解を連載した。更に四十七号乃至五十号には『ロシア第一巨大の動物』を掲載して、典型的な武備的国家として嫌っていたロシアへの関心を『将来之日本』の場合以上に示したのであるが、未だそこには攻略主義的傾向は見られない。一八九〇年・九一年に於ても、その国防論はなお「武備主義」ではなく、例えば「国民之友」一〇八号に於て『国防の策、豈唯軍備のみならんや』を書いているぐらいである。即ちそれは、『将来之日本』で示していた平和論に近似的の側面をもつものであったことを看逃し得ないのである。

しかし彼の平和論が、やがて軍備論に変転する萌芽を最初からもっていたことは、その平和論がクエーカー的のものでなかった点に、すでに認められるべきことは先述のとおりであり、これに微妙なる人間関係と条約改正の問題が絡んで、彼がかつて激しく論難攻撃した武備主義に彼自らを押し進めることになった次第である。その時期は一八九二年即ち明治二十五年の後半以降(八月に第二次伊藤内閣成立、外相陸奥宗光)であって、そこから彼の後期の政治思想が始まっているのである。

なかんづく、条約改正問題が主たるきっかけになってをり、彼と「日本」新聞社長陸羯南を中心として推進された・いわゆる三派連合の対外硬の運動が、その中核になっているのである。そうして、この運動が朝鮮問題をめぐる日支の武力的対決に際会するにいたって、彼の後期の政治思想は決定的になったのであるが、しかし初期に於ける彼の条約改正についての主張は、対等条約及び条約勵行論を伴った内地雜居論、すなわち大隈案の支持論にすぎず、そこに対外硬の主張はこれを見る⁽⁴⁾ことができないのであり、また平和論の域を脱しないものであるが、この問題についての検討は別稿に譲ることにして、この稿はこれを以て終ることにしたいと思う。

(1) 殊に一八九〇年（明治二十三年）一月の「国民之友」六十九号に執筆した巻頭の『明治二十三年』で、「第二の維新」としてこれを特色づけているのである。

(2) 拙稿『徳富蘇峰の生涯と政治思想』参照。

(3) 例えば『蘇峰自伝』二八〇ページ参照。

(4) 対外硬の運動に参加するようになっても、彼は対外硬の言葉を好まず、「自主的外交」と呼んだ。彼は次ぎのように言っている。曰く「対外硬の名は、その時限りの文字として、消滅したが、自主的外交の文字は、今日に於ても猶ほ生命ある文字として、現存している。

……」〔蘇峰自伝〕二九〇ページ参照